

平成27年度 一般社団法人長野県社会福祉士会 事業計画

今般、社会福祉法人へのネガティブキャンペーンの末、財政主導により介護報酬が大幅に切り下げられました。福祉を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。

一方、我々が取り組む福祉課題は年々複雑化・多様化しています。それは、格差の拡大・貧困問題をはじめ、高齢者、障がい児・者、児童虐待対応問題、そして生活のしづらさ等によって結果的に罪を重ねてしまう累犯障がい者（高齢者含む）問題等であります。いずれも何らかの福祉課題を抱える人たちが社会から排除され、孤立化する傾向が共通しており、ソーシャルインクルージョンの取り組みが求められています。

我々社会福祉士、とりわけ社会福祉士会・会員は、差別、貧困、抑圧、排除、暴力、環境破壊などの無い、自由、平等、共生に基づく社会正義の実現を目指す専門職です。

これらの福祉課題について本会として、平成27年度は次に記載した重点課題を中心に積極的な事業・活動展開を図ると同時に、本会が福祉の専門職能団体として使命を果たすために一般社団法人から公益社団法人への移行をめざし、機能的な組織運営、開かれた組織づくりをしていく必要があります。

そして、会員一人ひとりがこれらの使命を果たすべく、主役として会の活動に積極的に参加し、社会福祉士として自己実現を図る活動を展開します。

【重点課題】

1 福祉の支援を必要とする人への権利擁護の推進をめざして

人間の尊厳を尊重し、全ての人は価値があり平等であるという社会福祉の普遍の理念の元に多くの人々と専門職・専門機関と連携、協働することにより権利擁護の推進を目指します。

具体的な活動として、高齢者・障がい者・児童等社会的弱者に対して人間の尊厳を脅かす、いわゆる虐待問題に対応、防止する活動を実施します。

権利擁護センターばあとなあながの組織強化を図り、成年後見人等の積極的受任を進めるとともに、後見関係諸団体との情報共有・連携・協働をもとに、成年後見制度の普及啓発・情報提供事業を行います。

また、長野県からの委託を受けて累犯障がい者等の地域定着支援事業、長野市からの委託を受けての地域福祉計画策定支援事業を行います。

2 社会福祉に関する県民への普及・啓発の推進をめざして

ノーマライゼーション及びソーシャルインクルージョンの思想を実現するため社会福祉に関する県民への普及・啓発を推進します。

公益的事業としての「福祉まるごと学会」を各委員会や地区企画により、認知症高齢者とその家族、重症心身障がい児・者とその家族を取り巻く問題や社会的に孤立している子育て世帯にかかる問題等の福祉的な社会問題について、一般県民向けのセミナー、シンポジウム、講演会の他、知識や技術・最新情報の普及啓発を行います。

3 福祉従事者及び社会福祉士の知識・技術の向上をめざして

「福祉は人なり」と言われます。福祉専門職は支援を必要とする方々の人生そのものに寄り添い、

深く関わるからです。県内の福祉従事者及び社会福祉士などの知識・技術の向上をめざし、各種研修事業を実施します。

長野県からの補助事業として、福祉・介護従事者のキャリアアップを支援するため、会員を講師として福祉・介護事業所に派遣し、研修を行う「キャリア形成訪問指導事業」を実施します。

また、会員及び非会員社会福祉士を対象に「基礎研修課程」の基礎Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ全ての課程を隣接する他県社会福祉士会と連携を図り実施します。

これから社会福祉士国家資格を受験する方たちの受験対策・支援として、国家資格全国统一模擬試験や社会福祉士実習指導者講習会を実施します。

4 専門職団体との連携・ネットワークに関する事業の推進をめざして

平成19年法改正により、社会福祉士には福祉サービスを提供する者又は医師その他の保健医療サービスを提供する者その他の関係者との連絡及び調整の役割が定義づけられました。各権利擁護事業の他、様々な場面で司法、医療などの専門職、職能団体・機関との連携が不可欠となっています。

新たにリーガルソーシャルワーク委員会を立ち上げ、司法関係との連携をはじめ、専門職団体や医療・保健関係等との連携を図ります。

5 機能的な組織運営、開かれた組織づくりをめざして

昨年度、念願の会員1,000人を実現しました。福祉課題が山積する中で、国家資格として社会福祉士に担わされたソーシャルアクションを展開することが求められています。本会が福祉の専門職、ソーシャルワークのプロにより組織された福祉の専門職団体として機能していくために、会員数・組織率の向上を図り、公益社団法人への移行を目指します。

より多くの会員の参加を呼び掛け、学習活動を中心にした地区・ブロック活動の活性化、委員会活動の活性化を目指し顔の見える関係を構築します。

また、健全な組織経営のため機能的な組織運営、健全な財政の構築、事務局機能の充実を目指します。

【事業・活動展開】

1 公益目的事業「福祉まるごと学会」

(1) 地区企画の「福祉まるごと学会」の開催

福祉について県民とともに考える場、そして福祉の実践研究発表や討議する場として、また地域住民に対して福祉の思想や情報を発信し、福祉文化の創造や福祉社会実現に向けた啓発を図る場として、「福祉まるごと学会」を位置づけ地区毎に開催する。

(2) 委員会企画の「福祉まるごと学会」の開催

委員会企画の「福祉まるごと学会」を“権利擁護” “認知症” “重症心身障がい児者” “時代を担う児童” “地域福祉の推進” “累犯障がい者”等をキーワードにセミナー・シンポジウムとして開催する。

① 権利擁護をテーマに

高齢者・障がい者・児童虐待防止法が施行されている。しかしながら、家庭という閉ざされた中で、虐待は潜在化している。在宅の擁護者による虐待以外にも、地域における社会的虐待

等は広範に潜在化していると思われる。第一に虐待を受けている被虐待者の支援が適切に図られることが必要であり、その上で虐待に至ってしまった養護者に対する支援が求められる。虐待は、人間の権利侵害に関わる重要なものであることから、司法関係をはじめとする医療・保健等の専門職や専門機関、虐待対応機関である行政等と連携し、対応方策及び予防策をともに考える場として企画実施する。

② 認知症・家族支援をテーマに

団塊の世代が75歳以上になる2025年には、認知症の人が約700万人に達するとの推計を出されている中で、認知症の人の権利が守られ、安心して地域で暮らし続けるために、また介護者家族を支えるために企画実施する。

③ 重症心身障がい児者支援をテーマに

肢体不自由と知的障がいとが重複した重症心身障がい児・者の生活は、医療的ケアの必要性、資源の少なさ等課題が多い。地域資源の現状と課題を確認し他職種・多機関との連携、できることを夢もって語り合う機会として企画実施する。

④ 時代を担う子ども・子育て家庭の課題をテーマに

子ども、子育てをめぐる社会環境が大きく変化する中で、虐待やいじめ、不登校の問題、核家族化等による家庭機能の低下、また、家庭の貧困が子どもに及ぼす影響など、すべての子どもに安定的な生育環境が保障されていると言えない社会状況があります。「子どもの権利が守られ、子どもを一人の人間として尊重する社会の実現が可能になるのか」に関する政策提言も含め、次世代を見据えた対応を考えるために企画実施する。

⑤ 地域福祉の推進をテーマに

「地域住民、社会福祉事業者及び福祉活動を行う者は、相互に協力し、地域福祉の推進に努めなければならない。」と社会福祉法に明文化されている。地域福祉の推進に果たす地域住民の役割を踏まえ高齢者・障がい者・子ども達にも住みやすい地域社会づくりを考えるために企画実施する。

⑥ 累犯障がい者支援をテーマに

矯正施設（受刑者）の高齢化が進んできているといわれ、また新規受刑者総数の約4分の1が、知的障がい者の人たちといわれている。軽微な罪によって何度も何度も服役している累犯障がい者問題について、受け入れ方法や支援方法について考えるために企画実施する。

2 福祉従事者及び社会福祉士の知識・技術の向上（研修事業）

(1) 会員講師派遣事業

① キャリア形成訪問指導事業

福祉・介護従事者のキャリアアップを支援するため、会員を講師として福祉・介護事業所に派遣し研修を行う。

- 補助金 長野県（健康福祉部地域福祉課）
- 期間 平成27年6月～通年

- テーマ 権利擁護、虐待対応、面接技法 等

② 市町村・事業所等への講師派遣

福祉・介護従事者のスキルアップを支援するため、会員を講師として市町村・事業所に派遣し研修を行う。

- 負担 派遣先の市町村・事業所
- 期間 平成27年4月～通年
- テーマ 原則として、キャリア形成訪問指導事業のテーマ外等

③ 高齢者虐待対応専門職チーム派遣

- 協働 長野県弁護士会との協定に基づく派遣
- チーム 長野県弁護士会と本会の専門職ペア
- 対象 市町村行政、地域包括支援センター
- 期間 平成27年4月～ 通年

(2) 高齢者虐待対応標準研修

高齢者虐待に対応するために、長野県（介護支援課）、長野県弁護士会と共催で研修・演習を開催する。

- 期日 平成27年7月15・27日、8月11日の3日間
- 会場 長野県総合教育センター（塩尻市片丘）
- 参加者 市町村行政、地域包括支援センター、弁護士、社会福祉士 等

(3) 社会福祉士基礎研修

生涯研修制度を実施して社会福祉士としてふさわしい専門的な力量を獲得するために、隣接する他県社会福祉士会と連携を図り開催する。

① 基礎研修 I

- 期日 平成27年7月26日（日）、10月25日（日）
- 会場 松本市総合社会福祉センター（松本市双葉）
- 参加者 社会福祉士

② 基礎研修 II

- 期日 平成27年5月～ 原則毎月第1土曜日
- 会場 松本市総合社会福祉センター（松本市双葉）
- 参加者 基礎研修 I 修了者

③ 基礎研修 III

- 期日 平成27年5月～ 原則毎月第1土曜日
- 会場 松本市総合社会福祉センター（松本市双葉）
- 参加者 基礎研修 II 修了者

(4) 社会福祉士の養成

これから社会福祉士の国家資格を取得する人の支援として、事業所向けの社会福祉士実習指導者講習会の開催、受験者支援として、全国統一模擬試験を開催する。

① 社会福祉士実習指導者講習会

- 期日 平成27年7月11日（土）、12日（日）

- 会 場 長野大学
- 参加者 市町村行政、地域包括支援センター、社会福祉事業所の実習指導者

② 社会福祉受験全国統一模擬試験

- 期 日 平成27年10月4日（日）
- 会 場 長野大学
- 参加者 社会福祉士・精神保健福祉士国家試験受験者

(5) 社会福祉専門研修

社会福祉士として専門性を高めるため各種の研修会を開催。

3 広 報 事 業

(1) 広報紙の発行

本会の公益的事業の実施状況及び福祉の現状・課題・提言等各号に特集を編集し発行する。

- 発 行 隔月 年6回
- 部 数 2,300部（会員＋福祉事業所）

(2) ホームページの運用

各種事業及び研修等の情報発信、普及啓発を目的としたホームページの改善・充実、積極的活用を行う。

(3) メール送信の検討

高度情報化社会の中で、迅速な情報発信ができる「一斉メール」について、登録者拡大と運用方法の検討を行う。

4 権利擁護センターばあとなあながの

本会会員で成年後見人候補者養成研修を修了し、ばあとなあながのの会費を納入している会員で構成。後見制度の普及・拡大を基盤にして判断能力の十分でない人たちの権利擁護を中心に活動する。

(1) 成年後見制度の普及・啓発活動

- ① 福祉関係者、市民等が参加する研修・相談会等開催
 - ア 成年後見制度活用講座 長野県社会福祉協議会との連携
 - イ 成年後見制度無料相談会 長野県後見関係団体連絡会との連携
 - ウ シンポジウム・講演会その他各種啓発活動の取組み
後見制度に関わる他専門職団体や後見支援センター等関係諸団体等との連携
 - エ 広報活動の充実

(2) 成年後見人等の養成、受任拡大に向けて

- ① 養成研修（委託集合研修） 平成27年7月～10月 5日間実施
7月11日（土）、8月29日（土）・30日（日） 10月24日・25日（日）
県社士会会員で基礎研修Ⅰ修了者対象。次年度から長野独自の研修体制を目指し、準備を進

めます。

- ② 上記①研修修了者の受任候補者名簿への登載推進と名簿の家庭裁判所への提出名簿の整備を図るとともに長野家庭裁判所および6家裁支部への働きかけ強化
- ③ 成年後見人等候補者の推薦
家庭裁判所、市町村、地域包括支援センター、障がい者総合支援センター、市町村社会福祉協議会等からの依頼を受けて成年後見人等候補者の推薦を行う。
- ④ 名簿登載者の定期活動報告の推進
受任の如何にかかわらず、活動報告のスムーズな提出と相互課題抽出活動の推進。

(3) 成年後見人等（候補者）の継続的研修の推進

- ① 研修企画委員会の提言に基づくブロック機能の強化を基盤とした継続的研修体制の強化
成年後見人等（名簿登載者）のソーシャルワーク資質の向上と後見実務のスキルアップをめざし、ブロック毎のケース検討会・研修等を基本に、相互の情報交換、意見交換を進めるとともに、地区およびばあとなあとしての研修の実施を図る。
- ② 全体会の開催
後見制度に関わる諸問題及び後見実務等に関する情報交換およびスキル向上。
- ③ 他専門職と連携しての合同研修会等開催。
- ④ 新規（初回）受任者フォローアップ、スーパービジョン等の実施。
ブロックにおける支援を基本としつつ、ばあとなあとしての全体的資質向上を目指す。

(4) 組織力強化・規程整備

- ① ブロック地域の活動を軸とした多面的権利擁護活動を進めるうえでの基本となるブロック会議の定例化を重点課題とする。
- ② ばあとなあ会員は、後見制度実務が常に社会的視線のもとに置かれていることを自覚するとともに、ブロックのまとめ役としての運営委員と連携・協働する。
- ③ 業務監査機能及び事務局機能の強化により、リスク対応等その他倫理・行動規範に基づく活動を進める。
- ④ 長野県社会福祉協議会、県内7箇所後見支援センターおよび各専門職団体・機関等との連携をすすめるネットワークの拡大強化を図る。
- ⑤ ばあとなあ事務局の強化。

5 受託事業

(1) 地域生活定着支援センター事業

長野県から委託を受けて、累犯障がい者等の矯正施設からの出所支援等の地域定着促進事業を行う。

- ① 主な支援業務
 - コーディネート業務 → 服役者を対象に、帰住先の調整・確保及び福祉サービスに繋ぐ
 - フォローアップ業務 → 福祉施設等を利用している出所者等の生活が定着するよう支援
 - 相談支援業務 → 被疑者・被告人段階での障がい者・高齢者の支援
- ② 研修・セミナー
 - 累犯障がい者問題を考える研修会

- ・ 矯正施設（刑務所）内において、県弁護士会と共催で開催
- 累犯障がい者の支援を考えるセミナー
- ・ 福祉まるごと学会として、定着支援センター運営委員会の企画で開催。

(2) 長野市第3次地域福祉計画策定支援事業

長野市から委託を受けて、平成26年度に立ち上げた「地域福祉計画策定支援プロジェクトチーム」により事業を実施。

① 計画策定チーム

- ・ 公募委員は、各作業部会への参加とまとめ作業を担当。
- ・ 委嘱委員（長野市から作業委員に委嘱されている会員）は、作業部会のまとめ作業に参加して共同作業を行う。

② 調査分析チーム

調査活動へのアドバイスおよび分析作業を担当

③ アドバイザーチーム

6 機能的な組織運営、開かれた組織づくり

(1) 公益社団法人への移行

本会は、公益法人改革により一般社団法人に移行した。その移行議論の過程においても公益社団法人への移行も模索したが、様々な要因により一般社団法人への移行を選択し今日に至っている。

平成26年度、公益社団法人移行研究会を立ち上げ将来像を考える中で、県内の社会福祉関係団体の移行状況、また近隣の社士会、日本社士会が公益法人に移行した状況を考え、公益社団法人に早期に移行し、一層公益性を発揮できる法人を目指す。

(2) 地区活動の活性化

専門職団体として様々な活動を実践し地域住民からその存在について認知され、その活動が公益性を持ち評価される必要がある。

そのためには、平成26年度初めて4地区で総会が開催され、役員体制が整ったのを契機に学習活動を地区及びブロックで定期化させる等、地区活動を活性化する。

(3) 委員会活動の活性化

専門職団体としてその専門性を最大源発揮できる活動は委員会活動であり、その専門性を維持向上させながら持てる力を発揮し、様々な組織と連携を図り地域の福祉社会実現の一助を担っていく。

① 一般委員会

○ 福祉活動委員会

高齢者、障がい者、子ども家庭、地域等分野別支援、職域部会の支援、政策提言等に関すること。

○ 生涯研修センター運営委員会

基礎研修、実習指導者養成、キャリア訪問指導事業、全国統一模試、福祉専門研修等に関すること。

○ 虐待防止対応委員会

高齢者、障がい者、児童等虐待対応支援等に関すること。

○ 広報編集委員会

広報紙の編集発行、ホームページの運用、パンフレットの作成発行等に関すること。

② 事業委員会

○ 権利擁護センターばあとなあながの運営委員会

成年後見の啓発・普及、成年後見人の養成、後見受任者支援等に関すること。

○ 地域生活定着支援センター運営委員会

定着センターの事業、個別ケース、研修・広報周知、ネットワークづくり等に関すること。

③ 特別委員会

○ リーガルソーシャルワーク委員会

虐待対応、成年後見制度、触法障がい者支援等広く司法領域に関すること。

○ 倫理委員会

懲戒及び苦情対応等に関すること。

(4) 会員、賛助会員の拡大、開かれた組織づくり

社会福祉士会の組織率は、名称独占ということの影響で低迷している。しかし、会の社会的認知度を高め、社会福祉士という専門職の社会的進出においても組織率を高めることは必要不可欠である。平成 26 年度に長野県を始めとしてすべての市町村に要望書を提出した。

そのためには、会員とともに資質の向上を図る楽しさや、専門的知識を得られる合理的な習得方法をアピールし非会員に呼びかけ、働きかけていく。

また、様々な機会をとらえ会員の声を聴く機会を設け、会員一人ひとりが参加・参画できる、開かれた組織をめざす。

(5) 健全財政の確立、事務局機能の充実

会員拡大を図ることが健全な財政の最良の道であるが、自治体からの受託費や補助金の確保に努め、収入と支出のバランスを考えた健全な財政の構築を図る。

事務局機能については、各委員会活動や地区活動、対外的な協働活動の業務が円滑に推進できるよう、事務局職員のモチベーションを上げ、スキルアップを図り、効率の良い事務局運営を目指す。

(6) 日本社会福祉士会、関東甲信越ブロック都県社士会との連携

日本社会福祉士会とは日常的に連携しながら活動するとともに総会等を通じて意見反映を行う。

関東甲信越ブロックの都県社士会とは緊密な情報交換を行いながら、連携・協働活動を進める。